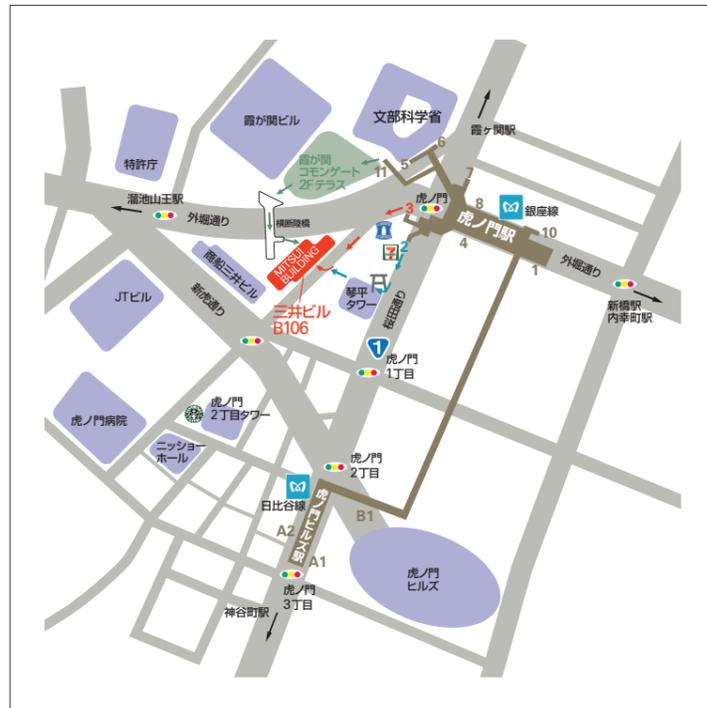




設立者：一般社団法人公立大学協会
代表理事：奥野武俊（元大阪府立大学長）
所在地：〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-8-1 虎の門三井ビル B106
連絡先：TEL:03-6205-8101 URL: <http://jaque.or.jp/> E-mail: daihyo@jaque.or.jp

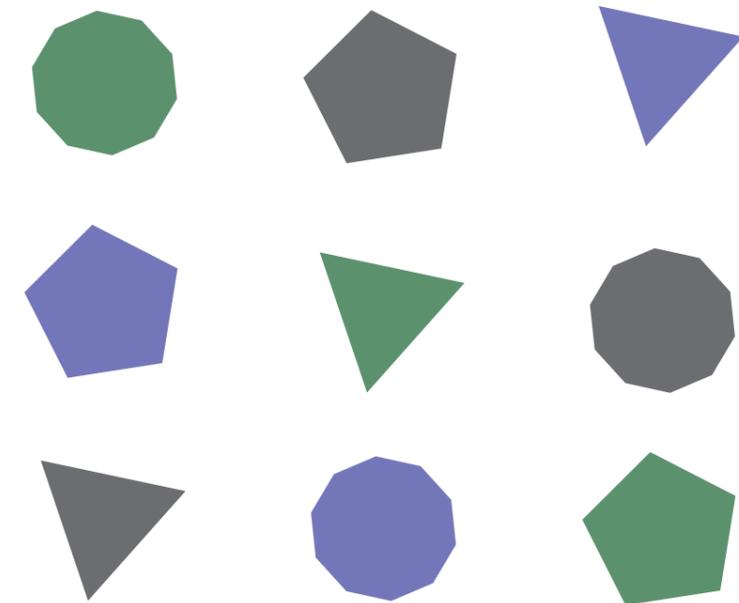


事務所所在地

千代田区霞が関 3-8-1 虎の門三井ビル B106 TEL : 03-6205-8101
地下鉄銀座線 虎ノ門駅 3番出口より徒歩1分 2番出口より徒歩2分

大学教育質保証・評価センターによる 大学機関別認証評価

一般財団法人大学教育質保証・評価センターは、一般社団法人公立大学協会により設立され、2019年8月21日、文部科学大臣から学校教育法第110条第2項の規定による認証を得て、わが国で第4番目の大学の機関別認証評価を行う認証評価機関となりました。このパンフレットでは、本センターの行う機関別認証評価の特徴を紹介いたします。



大学教育質保証・評価センターによる大学機関別認証評価の特徴

理念

評価の理念として「大学が行う教育研究の質を保証するための評価を行い、またその評価を通じて大学の教育研究の質の向上に資すること」を掲げ、「質の保証」と「質の向上」という2つの目的を両立させることを目指しています。

制度発足時の理念

…大学の理念や特色は多様であるため、各々の評価機関が個性輝く大学づくりを推進する評価の在り方に配慮するとともに、様々な第三者評価機関がそれぞれの特質を生かして評価を実施することにより、大学がその活動に応じて多角的に評価を受けられるようにすることが重要である。
中央教育審議会（2002）「大学の質の保証に係る新たなシステムの構築について」（答申）第3章2（2）より

社会から見て信頼性の高い評価

- ① 大学の情報公表の徹底
評価受審の前提としての情報公表
- ② 評価の全体像の見える化
簡潔な様式（ポートフォリオ）の採用
- ③ 外部の視点の尊重
学生、自治体、地域関係者の参画

関係者にとって妥当性の高い評価

- ① 問題となるポイントの探索
評価経験からのフィードバックを蓄積
- ② 異なる評価制度との連携
評価の連携による言わば「三角測量」
- ③ 大学のマネジメントに貢献
大学の問題意識に即して指摘

説明責任と改善の両立

図1 本評価の理念

点検評価ポートフォリオ

評価に用いる共通様式が「点検評価ポートフォリオ」であり、大学が実施している各種の内部質保証活動を文脈づけて示すものであり、大学が公表している資料へのリンクを取ることで、簡潔な評価資料を目指しています。

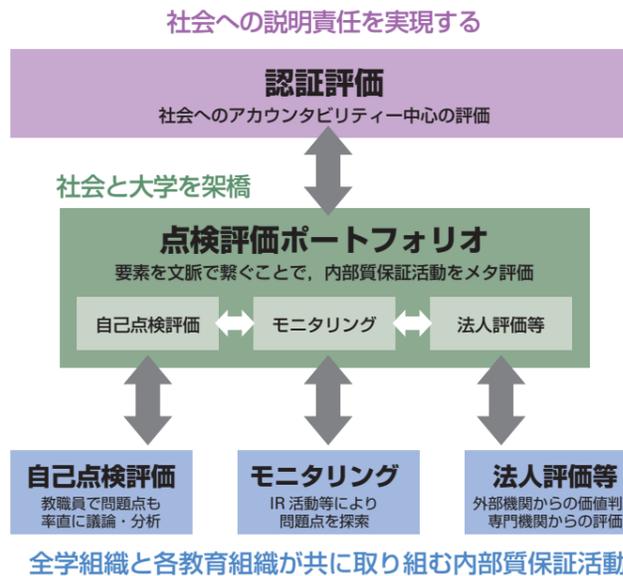


図2 点検評価ポートフォリオの役割

図2の下の3つの青枠は、各大学が行う内部質保証活動を示します。右の「法人評価等」は、法令上必須となる評価。中央の「モニタリング」は、大学の教育成果を確認し、問題点を探るための活動。そして「自己点検評価」は、各教育組織で課題を踏み込んで分析するものとなります。

こうした内部質保証活動に大学の特色に即した文脈を与え、大学の総合的な状況として社会に示す資料が「点検評価ポートフォリオ」です。

評価基準

認証評価機関は、それぞれ独自に定める評価基準に従って評価を実施します。本センターは、評価基準を「基準1 法令適合性の保証」「基準2 教育研究の水準向上」「基準3 特色ある教育研究の進展」の3つの基準に大綱化しています。

基準1 基盤評価：法令適合性の保証

第一番目の基準は基盤評価と呼ばれます。ここでは、認証評価制度について「細目省令」が定めている10項目をそのまま評価事項として、法令適合性に焦点を合わせて評価します。評価に当たっては、大学の情報公表が徹底していることを前提として、適切な方法で情報が公表・開示されていることを確認します。

基準2 水準評価：教育研究の水準向上

第二番目の基準は、水準評価と呼び、大学が内部質保証活動として行っている“教育研究の水準を向上させる”ための取組みについて評価します。この評価は、教育研究に関する情報が体系的、継続的に収集、分析されており、取組みが組織的に行われていることを確認するものです。

基準3 特色評価：特色ある教育研究の進展

基準3は、特色評価と考えて、大学が行う特色ある教育研究の内容について、その進展を促す観点から評価します。ここでは、その取組みが組織的に実施され、大学の設置理念や目的に照らして適当なものとなっていることを確認します。

評価のプロセス

評価のプロセスは、評価受審大学から5月末に点検評価ポートフォリオを提出していただき、これを基にした書面評価を開始して、秋には大学における実地調査（訪問調査）を実施します。日程と手順は、表に示す通りです。

月	評価の内容
5月	点検評価ポートフォリオの提出
6~8月	評価委員による書面評価 確認事項の抽出
9月	実地調査のための準備
10~11月	実地調査 面談による評価 評価審査会
12月	評価委員会評価結果審議
1~2月	評価結果の案を提示 不服申立審査
3月	評価結果の公表

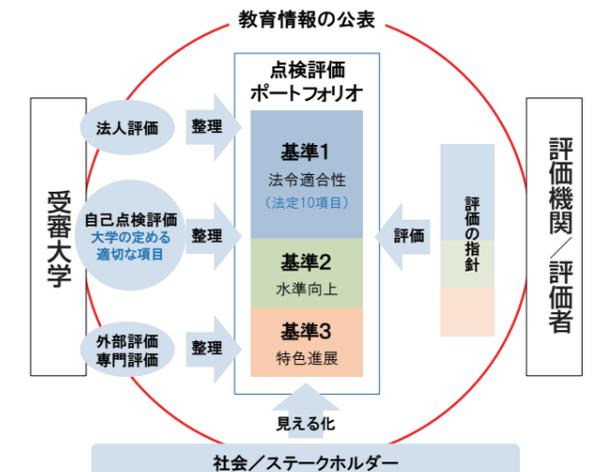


図3 評価システムの概念図



本センターの評価のプロセスにおける最大の特徴は、実地調査（訪問調査）における、評価審査会です。この審査会は、大学幹部あるいは評価担当者だけでなく、多くの教職員や関係者の参加を得て、認証評価の受審を通じて、自大学の質保証についての理解を深めていくものになります。